

令和5年度スタート!

上志段味自治会 わんわんパトロール

隊員募集

未経験の方も大歓迎!



応募要項

募 集： おさんぽついでにパトロールしてもいいよという
ワンちゃんとその飼い主さん

活動時間： いつものおさんぽの時間

条 件： ワンちゃんは狂犬病の予防接種を受けていること。
飼い主さんは、マナーをまもって行動できること。
※ゆるさぽ登録をお願いします。後日、専用のグループ
にご招待します。

待 遇： 活動用グッズを差し上げます。
自治会で飼い主さんのボランティア保険に加入します。

そ の 他： 活動報告をときどきおねがいすることがあります。

こちらの
専用フォームから
お申込みください



<https://forms.gle/R17JxAKfiSBn2Z7c8>

お問い合わせ



上志段味自治会Webサイトお問合せフォーム
<https://www.kamishidami.net/contact>



上志段味自治会LINE公式アカウント
<https://lin.ee/hfXwZ07>



みんなで安心安全なまちづくり!



上志段味わんわんパトロール隊 設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、犬の散歩をしながら防犯パトロールを行い、犯罪の抑止及び防犯意識の向上を図るため、上志段味わんわんパトロール隊（以下「わんパト隊」という。）の設置について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象)

第2条 わんパト隊の参加対象は、名古屋市に登録され、かつ当該年度の狂犬病注射済の犬及びその飼い主とその同居家族とする。

(参加登録)

第3条 わんパト隊に参加を希望する場合は、犬の名前、犬種及び年齢、飼い主の住所、氏名及び緊急時連絡の取れる電話番号を登録するものとする。

(必要資材等の交付)

第4条 前条の登録をした場合には、登録した者（以下「登録者」という。）に活動に必要な資材等を交付する。

(活動内容)

第5条 防犯パトロールは、登録者の日常における犬の散歩に合わせて行うものとする。

2 前項の防犯活動をするときは、前条の規定により交付を受けた資材等を登録者（犬を含む。）が着用するものとする。

3 散歩中に不審者、不審車両等を見つけた場合には、110番通報するものとする。

(参加登録の変更等)

第6条 登録者は、第3条の登録事項に変更があったとき、又は参加登録を取り消ししようとするときは、届け出るものとする。

(その他)

第7条 この要綱の施行に関し必要な事項は、都度別に定める。

附則

この要綱は、令和5年1月22日から施行する。